吹田市公告第622号

青少年クリエイティブセンター パソコン（令和８年度更新分）賃貸借に係る制限付一般競争入札を下記のとおり実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６の規定に基づき公告します。

令和８年11月26日

吹田市長　後　藤　圭　二

記

制限付一般競争入札実施要領

１　業務名

青少年クリエイティブセンター パソコン（令和８年度更新分）賃貸借業務

２　設置場所

吹田市岸部中１丁目16番１号

３　賃貸借期間

令和９年３月１日～令和14年２月29日

機器納入日から賃貸借開始までの期間を機器設定調整期間とする。

４　入札保証金

吹田市財務規則第98条の規定に基づき免除する。

５　契約保証金

落札者は、次の（１）から（４）までに掲げるいずれかの方法により、契約金額の 100分の 10 以上の契約の保証を付さなければならない。

（１）契約保証金の納付

（２）契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

（３）当契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払いを保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関の保証書の提供

（４）当契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る保険証券の提出

６　入札参加資格

以下に掲げる要件を全て満たしている者であること。

（１）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更正計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

（３）本市の競争入札参加有資格者名簿登載業者であること。参加希望業種が「賃貸」等であること。

（４）公告の日から入札執行日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

7　入札参加資格の確認

（１）本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、（２）に示す提出書類を所定の日時及び場所に持参し、入札参加資格の確認を受けなければならない。期限までに申込書等を提出しない場合は、本入札に参加することはできない。

（２）提出書類

ア　入札参加資格確認申込書（様式１）

イ　役員一覧表（様式２）

（３）申込書等の交付及び受付場所

ア　交付期間

令和８年 11 月 26 日（木）～令和８年 12 月７日（月）

申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

【ダウンロード方法】

吹田市ホームページ（産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和８年度（2026 年度）一般競争入札（業務委託）一覧＞青少年クリエイティブセンター パソコン（令和８年度更新分）賃貸借業務）からダウンロードすること。

イ　受付日時

令和８年 11 月 26 日（木）～令和８年 12 月７日（月）（土・日曜日を除く。）

午前９時から午後５時 30 分まで（正午から午後０時 45 分までを除く。）

申込書等は持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。

ウ　受付場所

「19　問合せ先」のとおり。

（４）入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにより通知する。

（令和８年 12 月９日（水）通知予定）

（５）その他

ア　申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ　提出された申込書等は、返却しない。

ウ　提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

エ　申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

8　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

（１）入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア　提出日時

令和８年 12 月９日（水）～令和８年 12 月 10 日（木）

午前９時から午後５時 30 分まで（正午～午後０時 45 分を除く。）

イ　提出場所

「19　問合せ先」のとおり。

ウ　提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受け付けない。

（２）説明を求められた場合には、求めた者に対して書面の郵送により回答する。

（令和８年 12 月 10 日（木）発送予定）

9　賃貸借の内容に係る質問等

令和８年 12 月１日（火）までに電子メールにより質問するものとする。質問に対する回答は、令和８年 12 月４日（金）中にホームページに掲載する。なお、質疑がなかった場合は掲載しない。

10　入札の日時及び場所

（１）入札日時

令和８年 12 月 11 日（金）午後２時

（２）入札場所

吹田市岸部中１丁目 16 番１号

青少年クリエイティブセンター　３階　視聴覚室

11　入札方法

（１）郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。

（２）入札で開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は２回までとする。

（３）再度入札を実施した場合において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者と、随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

12　入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出するものとする。

13　落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。最低の価格で入札した者が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。

14　内訳書の提出

落札者については、当該入札書に記載される入札金額に対応した内訳書の提出を求める。なお、内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

15　入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

16　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

（１）本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札。

（２）入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札。

（３）参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札。

（４）事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置要件にも該当する者がした入札。

（５）入札時点において参加資格を欠いた者がした入札。

17　契約の締結

契約書を作成する。※契約書（案）は別紙添付のとおり

18　予算の減額又は削除に伴う解除等

本契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、本契約に係る市の歳出予算において減額又は削除があった場合、市は、この契約を変更し、又は解除することができる。

19　問合せ先

吹田市岸部中１丁目 16 番１号　　吹田市立青少年クリエイティブセンター
電話 06－6389－2061
メールアドレス　sesho_cr@city.suita.osaka.jp
担当：山下